

くまとり議会だより

平成21年11月発行

No.7

発行責任者／熊取町議会議長 奥野博通
熊取町野田一丁目1番1号 ☎072-452-1001



勇壮なだんじり祭



南小学校の運動会

12月定例会予定

傍聴にお越しく下さい

- 会議はいずれも午前10時から
(12月15日の議会運営委員会のみ午後1時30分から)
- 定員は40人、議案書を10冊用意しています。

●本会議

12月8日(火)・9日(水)・11日(金)・22日(火)

●委員会 (別室で音声のみ)

- 【議会運営委員会】12月2日(水)・12月15日(火)
- 【事業厚生常任委員会】12月15日(火)
- 【総務文教常任委員会】12月16日(水)

日程は変更する場合があります。直前にお電話などでご確認ください。

もくじ

第3回臨時会
9月定例会

| | |
|---------------|-------|
| 第3回臨時会 | 2 |
| 9月定例会 | 2・3 |
| 平成20年度決算 | 4～7 |
| 議員辞職勧告動議 | 8 |
| 会派代表者質問 | 9・10 |
| 一般質問 | 11～15 |
| ミルドラ市訪問団と懇談 | 15 |
| 委員会視察・議会報告会予定 | 16 |

9月定例会

平成21年9月町議会定例会は、9月1日(火)に開会、9月29日(火)に閉会しました。この定例会では、人事案件2件、工事請負契約、平成21年度一般会計補正予算(第4号)など補正予算5件、平成20年度決算は一般会計を除くすべての議案を可決しました。また、議員辞職勧告動議を日程に追加し審議しましたが、否決しました。

**工事請負契約の締結
(熊取町立熊取中学校
校舎校舎改築工事)
〈全会一致〉**

契約先・(株)銭高組 大阪支社

契約金額・5億7,559万9,500円(制限付一般競争入札による契約で、19者による最低制限価格での同額入札後のくじ引きで落札)

完工予定・平成23年3月25日

**平成21年度熊取町一般会計補正予算(第4号)
〈全会一致〉**

○歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億5,615万円を追加し、歳入歳出予算の総額を107億5,701万円とするもの。

・歳入では、普通交付税、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金、子育て応援特別手当交付金、学校情報通信技術環境整備事業補助金等の増額。
・歳出では、老人憩の家

備品購入費、消防庁舎等整備工事費、小・中学校の校用器具費や回線設置工事費の増額。

また、子育て応援特別手当の増額、指定ごみ袋の不足やプラスチック製容器包装類の資源化に伴う関連の経費の増額など。

**平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
〈全会一致〉**

○歳入歳出予算総額に101万円を追加し、それぞれの総額を44億8,659万円とするもの。

・歳入では介護従事者処遇改善臨時特例交付金等の増額。
・歳出では後期高齢者支援金等の増額。

**平成21年度熊取町老人保健特別会計補正予算(第1号)
〈全会一致〉**

○歳入歳出予算総額に460万円を追加し、それぞれの総額を1,697万円とするもの。

・平成20年度事業費確定に伴う精算。

**平成21年度熊取町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
〈全会一致〉**

○歳入歳出予算総額に290万円を追加し、それぞれの総額を3億5,336万円とするもの。

・歳入では平成20年度事業費確定に伴う繰越金等の増額。
・歳出では後期高齢者医療広域連合負担金等の増額。

**平成21年度熊取町介護保険特別会計補正予算(第2号)
〈全会一致〉**

○歳入歳出予算総額に6,343万円を追加し、それぞれの総額を23億9,217万円とするもの。

・平成20年度事業費確定に伴う各種経費の補正。

・平成20年度事業費確定に伴う各種経費の補正。

第3回臨時会

平成21年第3回臨時会は7月30日(木)に開かれ、3件全てを可決・承認しました。

**平成21年度熊取町一般会計補正予算(第2号)の専決処分報告について
〈全会一致〉**

町営大原住宅建替工事(第2期)に係る請負代金請求訴訟事件の控訴審判決を受け、工事請負代金

残金1,470万円と利息約104万円の合計1,574万円の増額。

**工事請負契約の締結(町道小谷穴釜線道路改良工事及び町道小谷穴釜線水管橋移設工事)
〈全会一致〉**

契約先・昭栄建設(株)

契約金額・1億2,419万4,000円(7者が参加、そのうち5者が最低制限価格で入札し、くじ引きの結果、1位とな

り落札)
工期・平成23年2月

**平成21年度熊取町一般会計補正予算(第3号)
〈賛成多数〉**

○1億698万円を追加し、歳入歳出それぞれの総額を105億86万円とする。

・歳入では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、女性特有のがん検診推進事業補助金、小中学校への理科教育振興費補助金、消防ポンプ自動車整備事業債、消防庁舎地震補強事業債等の増額。

・歳出では、弁護士委託料、西学童保育所の建替えに係る設計経費、消防資機材費、検診等委託料の増額。

意見書の採択

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

改正貸金業法成立(06年)後、多重債務者が大幅に減少し、着実にその成果を上げつつある。他方、昨今の経済危機や、一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加しているなどをことさら強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や規制の緩和を求める論調がある。

完全施行の先延ばしや規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者の急増を招きかねず許されるべきではない。よって国に対し、改正貸金業法の早期完全施行、セーフティネット貸付の充実を求める。

(提出先) 内閣総理大臣、消費者・少子化担当大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

労働者派遣法の抜本改正を求める意見書

非正規・正規労働者の解雇・雇い止めが全国的に大きく広がっている。4-6月期の総務省調査では非正規労働者は1685万人、前年比47万人減で正規29万人減より下落幅が大きく、雇用の調整弁とされている実態が浮かび上がる。中でも、381万人に達した(08年)派遣労働者の劣悪な労働条件が大きな社会問題となり、「派遣切り」の言葉に象徴されるように、いとも簡単に切り捨てられる労働力としての問題点が、国政上の大きな課題となっている。

よって労働者派遣法を抜本的に改正し、派遣労働者の権利を守る内容にすることを強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

大胆できめ細かな雇用対策を求める意見書

我が国の経済は若干の持ち直しの動きがみられるものの、引き続き厳しい景気動向の中で、雇用失業情勢は有効求人倍率0.42%(H21年8月)、完全失業率5.7%と依然として最悪の状況が続いている。特に、非正規労働者等の失業期間の長期化が懸念され、こうした事態に対応するため、政府は平成21年度補正予算に緊急人材育成・就職支援基金による支援事業を計上。我が国の雇用情勢のこれ以上の悪化を防ぐため、政府におかれては、さらなる取り組みを行うよう強く要請する。

(提出先) 内閣総理大臣・厚生労働大臣

9月定例会その他の案件(全て全会一致)

- 公平委員会委員の選任同意について(中谷 睦子氏 大宮在住)
- 教育委員会委員の任命同意について(島林 泰人氏 大宮在住)
- 熊取町指定金融機関の指定について(平成21年10月1日から(株)三井住友銀行を熊取町指定金融機関として指定)

議員の態度表明(○賛成 ×反対 △退場) 態度が分かれたもののみ表示(議長は、賛否同数の時のみ表明し、議案の成否を決定します)

| 第3回臨時会 審議案件 | 鯉谷 | 田中 (富) | 腕野 | 文野 | 白間 | 奥野 議長 | 渡辺 | 梶谷 | 月岡 | 矢野 | 江川 | 坂上 | 鈴木 | 田中 (正) | 藤原 | 大村 |
|----------------------------------|----|-----------|----|----|----|----------|----|----|----|----|----|----|----|-----------|----|----|
| 平成21年度熊取町一般会計補正 予算(第3号)について | × | × | × | × | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | × |
| 9月定例会 審議案件 | 鯉谷 | 田中 (富) | 腕野 | 文野 | 白間 | 奥野 議長 | 渡辺 | 梶谷 | 月岡 | 矢野 | 江川 | 坂上 | 鈴木 | 田中 (正) | 藤原 | 大村 |
| 平成20年度熊取町一般会計決算 認定について | × | × | × | × | ○ | - | ○ | ○ | 欠席 | ○ | × | × | ○ | ○ | × | × |
| 平成20年度熊取町下水道事業特 別会計決算認定について | × | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 欠席 | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成20年度熊取町国民保険事業 特別会計決算認定について | × | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 欠席 | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成20年度熊取町老人保健特別 会計決算認定について | × | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 欠席 | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平成20年度熊取町後期高齢者医 療特別会計決算認定について | × | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | 欠席 | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 白間泰男議員の辞職勧告動議に ついて | × | ○ | ○ | ○ | 除斥 | - | × | × | 欠席 | × | × | × | × | × | ○ | ○ |

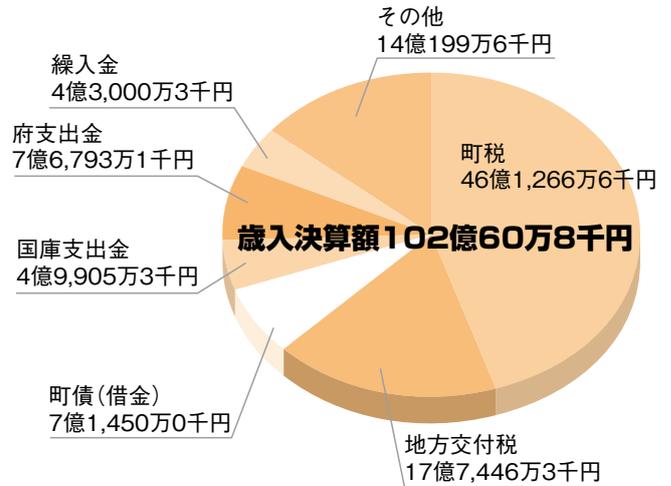
注: 除斥とは法により議事に参加できない

平成20年度 一般会計歳入歳出決算

歳入

(単位:千円、%)

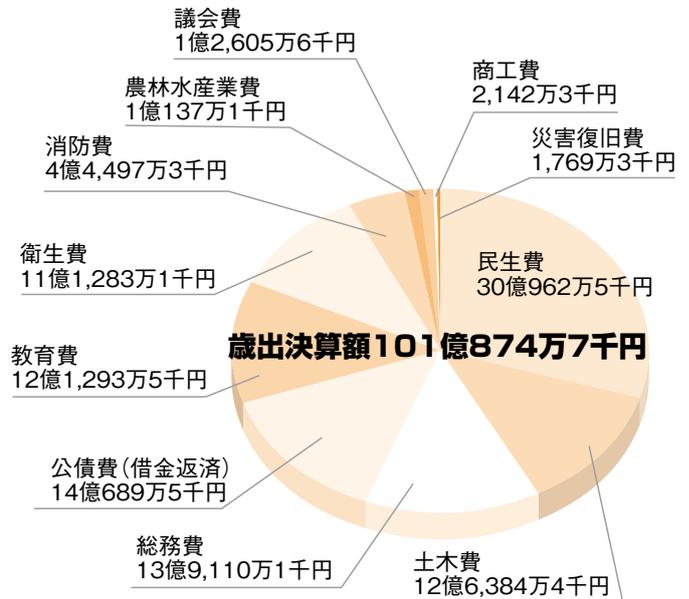
| 区分 | 金額 | 構成比 |
|--------|--------------|-------|
| 町税 | 46億1,266万6千円 | 45.2% |
| 地方交付税 | 17億7,446万3千円 | 17.4% |
| 町債(借金) | 7億1,450万0千円 | 7.0% |
| 国庫支出金 | 4億9,905万3千円 | 4.9% |
| 府支出金 | 7億6,793万1千円 | 7.5% |
| 繰入金 | 4億3,000万3千円 | 4.2% |
| その他 | 14億199万6千円 | 13.7% |
| 歳入合計 | 102億60万8千円 | |



歳出

(単位:千円、%)

| 区分 | 金額 | 構成比 |
|-----------|--------------|-------|
| 民生費 | 30億962万5千円 | 29.8% |
| 土木費 | 12億6,384万4千円 | 12.5% |
| 総務費 | 13億9,110万1千円 | 13.8% |
| 公債費(借金返済) | 14億689万5千円 | 13.9% |
| 教育費 | 12億1,293万5千円 | 12.0% |
| 衛生費 | 11億1,283万1千円 | 11.0% |
| 消防費 | 4億4,497万3千円 | 4.4% |
| 農林水産業費 | 1億137万1千円 | 1.0% |
| 議会費 | 1億2,605万6千円 | 1.2% |
| 商工費 | 2,142万3千円 | 0.2% |
| 災害復旧費 | 1,769万3千円 | 0.2% |
| 歳出合計 | 101億874万7千円 | |



平成20年度末における町有財産と町債(借金)の状況

| 町有財産の部 | 平成20年度末現在高 |
|--------|-----------------------------|
| 土地 | 1,991,939.09 m ² |
| 建物 | 112,890.71 m ² |
| 出資金 | 3億2,333万3千円 |
| 基金(貯金) | 41億7,845万3千円 |

| 町債(借金)の部 | |
|-------------------|---------------|
| 平成20年度末の一般会計の借金残高 | 94億4,373万0千円 |
| 平成20年度末の特別会計の借金残高 | 97億2,991万2千円 |
| 合計 | 191億7,364万2千円 |

町税収入額及び住民一人当たりの町税負担額の推移

| 区分 | 年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|----------------|----|--------------|------------|--------------|---------------|
| 町税収入額 | | 43億1,195万7千円 | 42億4,115万円 | 46億8,550万2千円 | 46億12,666万6千円 |
| 対前年度伸び率 | | 1.4% | △1.6% | 10.5% | △1.6% |
| 歳入総額に占める率 | | 33.8% | 37.5% | 44.5% | 45.2% |
| 住民一人当たりの負担額 | | 9万7,617円 | 9万5,485円 | 10万5,075円 | 10万3,451円 |
| (参考)住民一人当たりの経費 | | 26万6,575円 | 24万3,172円 | 23万2,420円 | 22万2,651円 |

※住民一人当たりの経費は、借換債に係る経費を除いています。

一般会計決算に対し、会派意見・要望

公明党

①「事業仕分け」による行政事業の見直し。

②妊婦健診公費負担の拡充、乳幼児医療費助成の拡充、ファミ・サポの早期実施、病後児保育の導入。

③安全安心なまちづくり

④男女共同推進条例の制定。

⑤親と子の相談体制の拡充。

⑥小物の不燃物の10ℓ袋の採用。

⑦夜間・休日検診の導入。

⑧農業の地産地消の推進、イノシシ対策への支援。

⑨入札制度改革のさらなる推進。

日本共産党

①税の徴収は、生活困窮に丁寧な納付相談と減免を進めること。

②入札制度改革は、透明性合理性の確保を。第三者委員会の中で最低制限価格について検証する事。

③0歳児保育等、ニーズにあった保育を。公立保育所は自園給食に。

④学校トイレの洋式化。

⑤雇用対策は地域密着で。実態を調査し振興ビジョンの策定を。

政勇クラブ

①税収確保の為、滞納対策の更なる改革と不動産のインターネット公売を早期に実現する。

②委託料は、競争原理を働かせた委託にする。

③公用車は、リース化の検討と実施。

④商工費は、商工業の未来の為に方向性を示せる資金計画を。

⑤現弁護士に委託している状況は、独占的契約で、来年度新たな顧問弁護士を選任するよう。

新政クラブ・緑風会

早急に小型不燃物の収集に取り組まれない。

熊取未来クラブ

①効率的な行財政運営において、近隣自治体との広域行政を図りたい。

②町顧問弁護士については、請負代金請求事件に

関し判断・行動は納得いかない。故に新しい人材を要望する。

③「協働」に則った行政と議会が同じテーブルで議論・協議するシステムの構築を要望する。

新風クラブ

①顧問弁護士については、談合の損害賠償裁判において、最低制限価格を訴える点で、ミスがあったと言わざるを得ない。弁護士変更を検討されたし。

②固定資産税滞納者に対し、法的措置を含めて厳しく対応されたし。

③泉州地区の医療体制について、広域で協力体制を築くための提案をされたし。

平成20年度特別会計決算

| 会計名 | 歳入 | | 歳出 | | 結果 |
|----------|--------------|----------------|--------------|----------------|-------------|
| | 決算額 | 前年度との比較 | 決算額 | 前年度との比較 | |
| 下水道事業 | 16億0,030万8千円 | 3億6,367万6千円の増 | 16億0,022万1千円 | 3億6,359万0千円の増 | 賛成12・反対3で認定 |
| 国民健康保険事業 | 40億3,681万9千円 | 1億0,293万4千円の減 | 41億3,178万0千円 | 3,925万8千円の減 | 賛成12・反対3で認定 |
| 老人保健 | 3億2,246万6千円 | 26億3,529万8千円の減 | 3億1,787万5千円 | 27億3,150万5千円の減 | 賛成12・反対3で認定 |
| 介護保険 | 21億6,195万3千円 | 1億5,202万7千円の増 | 20億9,912万2千円 | 1億4,207万0千円の増 | 全員賛成で認定 |
| 墓地事業 | 508万4千円 | 1億1,682万2千円の減 | 508万4千円 | 1億1,682万2千円の減 | 全員賛成で認定 |
| 後期高齢者医療 | 3億2,353万4千円 | | 3億2,064万6千円 | | 賛成12・反対3で認定 |
| 水道事業 | 10億2,053万6千円 | 2億3,827万9千円の減 | 12億8,590万6千円 | 9,563万1千円の減 | 全員賛成で認定 |

★水道事業は、収益的事業(給配水事業)と資本的事業(設備投資事業)を合計しています。

平成20年度特別会計決算に対する会派の意見・要望

日本共産党

- ①下水道事業特別会計について、経営安定化として平成20年1月から使用料金が訂正され、値上げとなりました。住民の生活状況に配慮し料金の抑制を求める。
- ②国民健康保険特別会計について、保険料は、生活実態に合わせ減免制度を求める。また納付相談は、住民の個別の状況に配慮し、短期証や資格証明書の発行をしないように要望する。
- ③後期高齢者医療特別会計においては、当初から

この保険制度に反対し、廃止を求めるものである。保険料徴収率99.51%と高い水準は、生活実態を無視して有無を言わせない年金からの天引きによるものである。納付相談を丁寧にし短期証や資格証明書を絶対に出さない事を要望する。

④介護保険特別会計については「地域包括支援センター」の適切な運営及び効果的な事業展開ができるように体制の強化を求め、保険料減免の拡充・利用料減免の創設を要望する。

本会議での決算(一般会計)に対する討論

賛成

新政クラブ・公明党・緑風会

○一般会計について

歳入については、減収補てん地方特例交付金が増加したものの、町民税法人税制、地方交付税などの各種交付税の減により、経常一般財源は大幅な減少となった。歳出については、行財政構造改革プラン・アクションプログラムの実行により、人件費をはじめ各種経費が減少し、経常収支比率は、前年度に比べ0.6ポイント改善されている。

- ①乳幼児医療費助成において所得制限を廃止し、通院に係る助成対象を就学前まで拡大。
- ②第1・3・7・8保育所における土曜日の保育時間の延長。
- ③入札制度改革の実施。

○下水道事業特別会計について

人口普及率67.6%と着実に事業推進が図られている。

○国民健康保険事業特別会計について

医療制度改革の影響で大きく変動しており、約9千5百万円の赤字となっているが、財政の安定化にむけ、早急な赤字額の解消を望む。

○介護保険特別会計について

所得段階を6段階から9段階に増やし、低所得者に対する町独自減免制度を創設するなど、負担が所得に応じた無理の無いよう、配慮している。

○水道事業会計について

耐震管の新設や老朽管の布設替え、南海送水施設改修工事など計画的な更新整備をおこなっている。安全、安心で良質な「水」を供給できるように努めてもらいたい。

反対

日本共産党

日本共産党は、2008年度一般会計決算について次の4点について反対します。

- ①一昨年談合事件が発覚し、入札制度については改革されましたが、行政として、真相解明、町民への説明が不十分です。
- ②反対署名があった保育料の値上げし、住民負担増になったことは、住民の経済状況を考えると賛成しがたい。また、認可外保育所支援の打ち切り、保育所の給食が自園方式でないことは残念でなりません。
- ③多くの住民がゴミ有料化に反対していたにもかかわらず、指定袋を作成し住民負担を増やす準備をした決算です。
- ④図書館の図書費が半分に削減されたままであることにより図書館の魅力が弱まっています。

下水道事業決算については、1月より値上げされました。受益者負担を名目に負担を求めることに納得できません。

国民健康保険事業については、資格証明書の発行が若干減少したとはいえ、国民健康保険料の水準は、滞納が出てやむを得ないくらいの高い水準となっています。原則として資格証明書は発行しないという姿勢が求められています。

後期高齢者医療特別決算については高齢者を差別する医療制度に反対です。

老人保健特別会計決算については、後期高齢者医療制度への移行過程ということで、反対します。

反対

政勇クラブ・熊取未来クラブ・新風クラブ

顧問弁護士に対する支払は妥当と言えない。よって平成20年度一般会計決算認定を否認する。その理由は、

- ①町営住宅建て替え工事の談合事件による損害賠償請求の一審裁判において熊取町として最も大事な最低制限価格についての主張を十分にしていない。
- ②大阪高裁において、同じく最低制限価格について説明不足の結果、裁判長は「熊取において最低制限価格は入札前に公表していなかった」と誤認識したうえで判決を下した。

③藤原前議長が議会の思いを高裁で意見陳述したいと申し入れをしたにもかかわらず、顧問弁護士は協力姿勢を示さず結局、意見陳述は実現しなかった。

④顧問弁護士とは平成9年から長年随意契約をしているが、「顧問弁護士を変えることを検討しないか」との質問に対し、町長は、言下に「顧問弁護士を変える気持ちは一切ない」と答弁。住民代表である議員の提案に対し真摯に耳を傾ける姿勢に欠けるといわざるを得ない。

「議会のあり方研究会」設置

さらなる
議会改革をめざして

議会基本条例を制定し

一年半が経ちました。住

民皆様に「信頼される議

会」「身近な議会」を目指

して議会報告会など活発

な活動を展開していると

ころです。

しかし、議会改革は始

まったばかりで発展途上

にあります。この議会基

本条例をもって住民皆様

とより緊密に「情報を共

有」するには、又、住民皆

様と「議会基本条例の精

神を共有」するには、熊取

町議会はどう行動すべき

かを改めて考えなくては

なりません。

この目標を達成する手

段として、「議会のあり方

研究会」を設置して知恵

を出していくことになり

ました。

この研究会で「議会基

本条例」をもっと広く、

深く活用する方法を探り

ます。

例えば、会議のライブ

中継、インターネット配

信、又、常任委員の活性化

等です。

「議会が変われば行政

も変わる」、皆様に納得し

て頂ける行政運営の執行

を監視していくためにも、

議会は進歩・発展しなけ

ればならないのです。

より良き熊取町を目指し

て。



白間泰男議員に対する 議員辞職勧告動議（賛成5・反対8で否決）

質疑

問 本会議の冒頭で謝罪があつたがその点をどのように思うか？

答 ここにいたるまでに相当期間があつたが、お詫びの言葉はなかつた。今回動議の提出を正式に

手続きをしたところ、本会議場で謝罪するのとこの内容を聞いた。しかし謝罪とを聞いた。しかし謝罪の内容について事前に見せられないとのこと。又本日の謝罪を聞いたが、虚偽記載発覚後の本人の聞き直りともいえる行動に対するお詫びはなかつた。

問 もう少し別の解決策がなかったのかと思う。残念で仕方がない。

答 私も動議を出さざるを得なかつたことについて残念に思っている。私としては私なりに、白間議員に時間とチャンスをと

用意したつもりであるが、それに対する応答がなかつた。

問 議員としての職務を全うしていないというが、その理由は？

答 白間議員が、住民に對して、きちつとお詫びと訂正を自ら進んでやっておられれば、私は議員としての責務である「住民に對する説明責任」を果たしたと思ひますが、現実はそのようではなかつた。

その他いろいろ質疑があつたが、動議採決後に白間議員が発言を求めた白間泰男議員の発言「今、議員からいろいろの問題提起が出された。私としても、議会報告会で、住民の皆様に対し謙虚さがなかつたことについてお詫び申し上げます。又今日このように議会の混乱を招いた責任が私にあると、深く反省しております。」

お詫び

（9月29日本会議の冒頭 白間泰男議員）

平成21年3月定例会会派代表質問において町議会だよりのプレミアム商品券の内容に事実と違う記述の間違ひをおかしてしまいました。住民の皆様・各議員の皆さま、発行責任者である藤原前議長・大村広報委員長をはじめ各広報委員の皆さま、商工関係の皆様にご心より謹んでお詫び申し上げます。プレミアム商品券の記事掲載については、住民の皆様へ、一刻も早くお知らせしたいとの思いが先走り商工会から申し入れがないにもかかわらずありと記述してしまいました。熊取町議会だよりの信頼を損なつてしまつたと深く反省しております。

議会人として甘さがあつたことや、関係各位にご迷惑をおかけしましたことに深くお詫び申し上げます。

《反対討論》

渡辺豊子

○地方議会研究会や自治日报社が出している文献に次のように記載されている。「議員が議員として適当か不適当かは選挙して住民が判断すべきこと。議員が判断すべき権限はない。議員辞職勧告動議の取扱をめぐつて、会派間、議員間が対立し、議会本来の使命である議案の審議が停滞する。議会が住民の信頼を失うことになる。」

○今回の白間議員の3月議会での代表質問で、議事録と議会だよりの記事との整合性がないことについては、質問してから

5日後にプレミアム付商券について商工会に補助する内容の補正予算の説明があり、3月議会内で決定したことを早く住民さんにお知らせしたい思いからで、故意でも悪意でもない。

○議会だよりの発行責任者の藤原前議長は白間議員に辞職勧告をすること

で責任を果たそうとしている。

○白間議員は社会的問題や犯罪、刑事事件をおこしたわけではない。住民さんに迷惑をかけたわけでもない。

○このような審議こそ住民さんの議会への信頼を損なうのではないかと。

平成21年9月25日

奥野 博通議長殿

動議提案者：大村 敏夫
動議賛成者：藤原 敏司
動議賛成者：文野 慎治

熊取町議会の白間 泰男議員に対する議員辞職勧告動議について

標記の件につき、「白間 泰男議員に対する議員辞職勧告動議」を提出する。提出理由

- 1 くまもり議会だよりNo.5（平成21年3月議会報告）において、白間 泰男議員は、公明党の会派代表質問の原稿を作成し掲載したが、その内容が議会で行った質問と異なる虚偽の報告を行った。
- 2 この件が、広報委員会で問題と指摘された時に、白間 泰男議員は「これは、広報委員会の責任である」と聞き直りともとれる発言を行った。
- 3 広報委員会としては、くまもり議会だよりNo.5において、虚偽の報告記事を掲載したことに対し、「おわびと訂正」記事を掲載し住民の皆様にお詫び申し上げ、正しい記事を掲載した。
- 4 白間 泰男議員は、住民に対し虚偽の報告をしたことについて、その後も謙虚にお詫びの姿勢がなく、8月に行われた「議会報告会」で、住民からこのことについて、質問されたが「お詫びと訂正について抵抗感がある」といった発言まで出ている。
- 5 以上の如く、白間 泰男議員は「くまもり議会だより」の信頼性を損なう行動を行ったにもかかわらず、その後も反省の姿勢は見られず、公人としての議員の責務を果たしているとは言えず、また、議会基本条例の精神である「住民に対する説明責任」を果たすべき議員としてその職務を全うしているとは言い難い。そこで、白間 泰男議員に対し、議員を自ら辞職する議員辞職勧告動議を提出するものである。

以上

雇用促進・経済危機対策、 国保一部負担金(窓口負担)減免について

日本共産党熊取町会議員団 坂上 巳生男



雇用促進について

問 8月末の報道では失業率5.7%、有効求人倍率0.42倍と過去最悪となっている。町としてどのような雇用対策を実施してきたか報告された。また、国の経済危機対策臨時交付金の活用はどうか。

答 派遣切りなど職を失われた方を対象に短期臨時職員を募集した。今年度は若者の就労支援を目的に有給インターンシップを実施し、2名雇用している。また、国の緊急雇用創出基金を活用し、1名臨時職員を採用した。町内企業の雇用維持については、国の緊急雇用安定助成金制度や府・町

の制度融資の活用を図りたい。

問 経済危機対策臨時交付金1億3800万円の活用については、7月及び9月の補正予算で示している。

答 補正の申し分ない。は、直接雇用を促進する内容になっているか。

問 雇用促進を直接目的としたものではないが、国全体で経済危機対策を着実に実施し、地域活性化を図ることが雇用促進に結びつくと考えている。

国保の一部負担金減免について

問 国の制度としても本町の規則においても、国保の一部負担金(3割窓口負担)を減免する制度がある。本町での利用状況はどうか。

答 平成十三年以降の利用はない。積極的に制度のPRをすべきではないか。

問 一部の世帯の保険料引き上げにつながりかねない。府内市町村の状況を見極めたうえで慎重に対応したい。

答 一部の世帯の保険料引き上げにつながりかねない。府内市町村の状況を見極めたうえで慎重に対応したい。

小型不燃ゴミの収集

問 昨年9月議会で、小型不燃ゴミ収集の改善を求めた。一般ルートでの回収はどうか。

答 ステーション収集にもどすことは、減量化意識を薄れさせ、また委託料の増加にもつながる。現在の制度で行きたいと考えている。

財政運営で、繰入金貯金引き出しの年間上限を設ける気持ちは？ 町債発行(借金)の年間上限を設定しないか？ 町税の滞納者に対する督促状況は？

新風クラブ 大村 敏夫



問 熊取町の使える基金(貯金)は、平成21年3月末で約32億円になった。平成19年度・20年度は、基金(貯金)引き出し額を年間5億円以下に抑えて緊縮財政を行ってきた。これを以前のように年間10億円規模の基金繰り入れ(貯金引き出し)を行うと3年間で基金(貯金)はなくなる。後は赤字決算を余儀なくされる。赤字を余儀なくされるために、基金繰り入れ額(貯金引き出し額)の年間上限を設ける気持ちはないか？

答 また、同じように町債発行額(借金)の年間上限を設けるつもりはないか？

問 基本的には、基金繰り入れ(貯金引き出し)に依

存しない財政運営を目指したい。従って、財政調整基金の経常経費への投入ゼロを目指す。また、次の行財政改革の中で、投資的事業を縮小し、公共施設整備基金は、必然的に抑制される。ただし安全安心の事業は、避けるわけにはいかない。今後ともこの観点で運営していきたい。

答 また、町債については、国で援助してもらえない町債(借金)に限定して発行し、投資的事業の縮小に努め、発行額の抑制に努めたい。

問 町税滞納額は、平成20年度末で、3億円余りと多額に上っている。その中で上位10件について

答 説明された。上位10件で6,700万円余りになる。その内訳は、固定資産税が6,050万円ほど残り、町民税である。滞納理由は、事業不振が7件、破産が2件、生活困窮が1件となっている。

対策として、個々の理由を勘案して、分割納税してもらおう、貯金等の動産調査を行い差し押さえをする、固定資産に抵当権を設定するなどの方策を講じている。

最も滞納額の多い人で、2,100万円ほどあるが、この人については固定資産に抵当権を設定しており、平成21年から3年間で分割納税してもらうことになった。

会派代表者質問

3月(予算)9月(決算)定例会において会派を代表して行われます。

会派代表者質問

問 税滞納対策として動産のネット公売を！
答 今後、検討する

政勇クラブ 田中 富士雄



問 財政調整基金の残高と今後の見通しは？

答 平成二十年度末時点残高は、約8億円であり、今後もきびしい歳入環境が続くようである。平成二十六年度に向け収支バランスが取れるよう、第二次行財政改革プランを策定し、着実に推進し一定額の基金確保をしたい。

問 ☆基金繰入をせず、少しでも残せるよう願う。

答 スポーツリーダーバンクの成果と目標は？

問 町内中学校等の団体へ十二種目二十九名を派遣した。今後、中学校だけじゃなく各自治会や子ども会・長生会に対して利用促進に努める。

問 ☆スポーツ活動が盛んで、すばらしい選手が育つよ

答 平成二十年度末時点残高は、約8億円であり、今後もきびしい歳入環境が続くようである。平成二十六年度に向け収支バランスが取れるよう、第二次行財政改革プランを策定し、着実に推進し一定額の基金確保をしたい。

問 差押不動産のインターネット公売を行なったようだが、動産のネット公売も行なえば？

答 今後、検討する。

問 滞納徴収を民間に委託しては？

答 徴収委託は、現在考えていないが、滞納世帯への納付依頼を民間業者へ委託する事は、検討している。

問 河川の清掃活動を行なっているが、本町の具体的支援は？

答 啓発物品の支援、及び清掃活動を行なうための事前の草刈や仮設階段の設置や、収集されたゴミ回収を行っている。

問 見出川の水質ランクは？

答 現在、下流での水質は全国ワースト1である。

問 アドプトリバー異橋は、府との協定を結んでいるが、通学路なので町としても協力すべきではないか？

答 担当課に要請があれば検討する。

問 ☆一日も早く、きれいな川で子供達が、遊べる日

答 担当課に要請があれば検討する。

問 熊取推進会議が主体とな

答 リフレッシュリバー熊取推進会議が主体となる。

問 熊取推進会議が主体とな

行財政運営について
子育て支援について
防災について

公明党 渡辺 豊子



問 経常収支比率が、96.5%と前年度より0.6ポイント改善されたが、単年度収支は約843万円の赤字、実質単年度収支は約2億6千万円の赤字。財政健全化判断比率は基準内となっているが、その指標結果をどう分析し、今後の行財政運営についてどの様に取り組みのか。

答 基金繰入依存型収支からの脱却として、自主財源の確保、地域経済の活性化についてどう考えるのか。

問 歳入環境の悪化は、行財政改革に取り組んでも、なお財源不足が生じる現況。基金の残高も減少してきている。今後の取り組みとして、第2次

答 歳入環境の悪化は、行財政改革に取り組んでも、なお財源不足が生じる現況。基金の残高も減少してきている。今後の取り組みとして、第2次

問 行財政構造改革プラン・アクションプログラムを着実に実施し、基金繰入に依存しない財政構造の確立に取り組む。地域経済の活性化については、「熊取アトムサイエンスパーク構想」の実現に向けての取り組みが、医療分野や産業分野などに寄与できればと考えている。

問 子育て支援について

答 「次世代育成支援対策地域行動計画」の後期計画策定に向けたニーズ調査の結果、現状の課題と今後の「子育て支援」についてお聞かせください。

問 「ファミリースポーツセンター事業」の取り組みや「病児・病後児保育」についてはどうか。

答 「ファミリースポーツセンター事業」の取り組みや「病児・病後児保育」についてはどうか。

問 「ファミリースポーツセンター事業」の取り組みや「病児・病後児保育」についてはどうか。

答 「ファミリースポーツセンター事業」の取り組みや「病児・病後児保育」についてはどうか。

問 トセンター事業を「利用したい」と答えた割合は54%。府内35の市町村で実施している。課題などを参考に実施に向け検討する。「病後児保育」を希望する割合は、64.9%。必要性を見極めながら受け入れ体制の整備を含め検討したい。

問 高齢者の方や障害者の方など災害時要援護者の避難支援対策として、「避難支援プラン」の策定状況はどうか。

答 現在、防災、福祉の両部局が連携し、作業を進めている。社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等との連携、協働体制のもと、21年3月まで遅れないように取り組む。

問 防災について

答 現在、防災、福祉の両部局が連携し、作業を進めている。社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等との連携、協働体制のもと、21年3月まで遅れないように取り組む。

問 防災について

答 現在、防災、福祉の両部局が連携し、作業を進めている。社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等との連携、協働体制のもと、21年3月まで遅れないように取り組む。

問 防災について

答 現在、防災、福祉の両部局が連携し、作業を進めている。社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等との連携、協働体制のもと、21年3月まで遅れないように取り組む。

問 防災について

答 現在、防災、福祉の両部局が連携し、作業を進めている。社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等との連携、協働体制のもと、21年3月まで遅れないように取り組む。

住民のニーズにあった

ひまわりバスの運行を！

梶谷 直人



問 運行の状況は。

答 平成20年度は年間約6万人で、1便あたりの平均乗車人数は約十人となっています。

問 事業内容の見直しは。
答 3つの検討項目があります。

一、熊取駅への乗り入れ。ひまわりバスは町の公共施設へのアクセスを主目的に運行しており、一方路線バスは熊取駅へのアクセスを主目的に運行されているため、サービス内容が重複せず、良好な機能・役割分担が図られているので困難である。二、運行コースの見直し。利用状況に応じた運行形態の見直しを行い、利用者数の減少を極力抑えた運行コースの再編案を作

成したところですが、より効率的な路線の再編を検討することにより、増便

等一定の利便性の向上を図れる可能性も残っていると考えておりますので、積極的な検討を行うべきと考えております。

三、有料化について。

現在ひまわりバスは特定旅客自動車運送事業として認可を受け、無料運行が原則であるため、一般乗合旅客自動車運送事業への免許変更が必須となります。この免許変更にとりも、バスの停留所位置の道路の形態や停車スペース等の審査基準が厳格化されるため、既に設置されている停留所につきましても、再検討が必要となります。また、「有

料化」を実施した場合、利用者数の減少は避けられないなどいくつかの課題への対応が必要であります

が、継続可能な事業運営を目指すために、また利用者への受益者負担の観点からも積極的に検討を行うべきと考えております。

これら3点の検討項目の見解・課題を踏まえ、できるだけ早い時期に住民等外部識者の方々も含めた協議会を設置し、多方面からの意見を参考に、本町の実情にあったひまわりバスのあり方を検討し、年度内には見直し案について一定の方向付けを図りたいと考えております。

問 災害時のバス利用は。
答 それも検討課題であると考えております。

議会と行政の望ましい関係とはどう考えるか？
行政が議会への情報提供を積極的にすべきと思いが如何？
議会のライブ中継・インターネット中継をするべきでは、議会の100条委員会への協力をするか？

大村 敏夫



問 議会として、議会基

本条例を制定し、分かり易い・透明性のある・住民に身近な議会を目指しているが、議会と行政の望ましい関係とはどう考えるか

答 町長・議員いずれも

住民から選ばれている二元代表制のもとで、お互いに建設的な議論をすることが大事と考える。

問 国の議会である国会議員と首長の関係は、緊密な関係が好ましいと思いが、今回の衆議院選挙で中西町長は、片方の陣営しか顔を出していない。近隣自治体の首長は、何らかの形で両陣営に顔を出していたようであるが、町長としてのお考えは？

答 松浪健四郎候補にはお世話になったので顔を

出した。長安候補には、メッセージを送ったので何ら問題ない。

問 行政が議会に情報提供をすることは非常に大事だと思う。しかし、議会が昨年六月に申し入れていた「第三者による入札監視委員会」の設置については我々議員に対し何の連絡もなかった。如何？

答 行政として、昨年四月ごろから入札監視委員会の設置を考えていたので、議会に連絡なしに設置した。

行うべきと考えている。

問 住民への情報提供として、議会の様子をライブ中継することは非常に大事だと思う。最近各地区の議会で行われるようになってきたが、どう考えるか？

答 費用対効果をよく検討するべきと思う。広報・ホームページ等で情報提供しているのので他の自治体の様子も見極めたい。

一般質問

定例会において、各議員が行う町政全般に関する質問です。

一般質問

認知症高齢者対策の現状と今後のあり方は？ 地上デジタル放送へ本町の円滑な移行推進を

白間 泰男



認知症高齢者の低所得者対策について？

問 介護保険料や入所施設での食事代・家賃は、低所得者対策が講じられているがデイサービスに無いのはなぜなのか？

答 居住費・食事代の最低限必要経費としてデイサービスの利用料があり、介護保険対象ではない。施設入所の場合は、低所得者対策として例外的に負担限度額を設けている。

問 認知症高齢者の実態とその対処方法を周知する為に、どのような対策を講じられておられるのか？

答 本町には、推定で認知症高齢者の方々が、600人程度おられます。

定期的に関係記事を町広報誌に掲載している。また地域人権映画会などに地域包括支援センターのPRと認知症に対する理解を深めている。今後様々な機会を捉えて啓発していく。

地上デジタル放送の円滑な推進について

問 高齢者・障がい者等への、きめ細やかな受信説明会をどのように取り組む方針なのか？

答 九月・十月の2ヶ月間、役場内に大阪府テレビ受信者支援センターより派遣の「地デジアドバイザー」が配置され個別の相談が行われるので多くにご利用頂きたい。

問 公共施設の地デジ対応について2011年までに移行するとあるが実態はどうか？

答 地デジ未対応のテレビが180台ある。「地域活性化経済危機対策臨時交付金」を活用し9月補正で小・中学校140台、老人憩いの家22台を予算計上している。

問 大量廃棄の予想されるアナログテレビについてどのようなリサイクル対策に取り組まれる方針か

答 「不法投棄・散乱ごみ監視等事業」の申請を行い監視カメラ・啓発看板・センサーライト等補助金を活用し不法投棄の多い場所に設置する。職員のパトロールや「井戸端セミナー」も開催する。

問 児童・生徒が学校に通う通学路の指定について、誰が指定しどの様な経過があるのか。又、指定する場合、考慮しなければならぬ問題点はないものか。

答 熊取町内のさまざまな団体のみなさまの協力を得て、児童生徒の登下校の時間に合わせて、パトロールや見守り活動を実施しております。

小中学校における通学路指定について ひまわりバスの将来の運営形態について

藤原 敏司



☆「小学校区子どもとおとなの校区探検」で自宅から子どもと保護者が一緒に通学路を歩き、危険箇所の点検をしながら、学校に集まり、危険箇所の情報交換し、その情報を基に作成したマップから得られる情報は、保護者・校区内に留めず教育委員会を通して関係機関と緊密に連携しながら児童生徒の登下校の安全を確保しなければならぬとおもいます。

まわりバスも10年を過ぎ、その財源としていた「まちづくり交付金」は、今年度を以って廃止となるようです。行財政改革を強力に推進しなければならぬ状況でこの事業をどう考えるか。又、新しい運営形態をだしていく際どのような枠組みで協議をすすめるのか。

問 通学路指定した通学路の安全性を高めるため・維持するために、どのような関係機関とどの様に連携されているか。

答 既存路線バスとの良好な関係の維持を考慮しながら、住民等外部識者の方々も含めた協議会を設置し、多方面からの意見を参考に、「熊取駅への乗り入れ」、「運行コース等の見直し」、「有料化」の3つの見直し案を検討して頂く。

問 熊取町内の公共施設を巡る町内循環バス（ひまわりバス）も10年を過ぎ、その財源としていた「まちづくり交付金」は、今年度を以って廃止となるようです。行財政改革を強力に推進しなければならぬ状況でこの事業をどう考えるか。又、新しい運営形態をだしていく際どのような枠組みで協議をすすめるのか。

熊取町内の公共施設を巡る町内循環バス（ひまわりバス）も10年を過ぎ、その財源としていた「まちづくり交付金」は、今年度を以って廃止となるようです。行財政改革を強力に推進しなければならぬ状況でこの事業をどう考えるか。又、新しい運営形態をだしていく際どのような枠組みで協議をすすめるのか。

問 町長のテレビでの発言・問題あり！ 答 現時点で具体的証拠なし。

文野 慎治



入札監視委員会について

問 「入札監視委員会」の役割と運営について。

答 入札事務全般にわたり、より競争性・透明性・公平性の向上を図るため3名の外部からの有識者により設置。7月に第1回目の委員会を開催。年度内に3回開催し、意見の具申や勧告を頂く。

問 委員の人選は。なぜ住民から公募しないのか。

答 中立的立場の有識者を選んだ。府や他市町を調べたが住民代表が入っている所が無かった。

☆談合が発生した熊取町が、その損害を受けた住民代表を入れる発想こそ改革になる。議会の提言からも、「入札監視委員会」は議会と一緒に進め

る必要がある。

談合事件に関わる一連の対応について

問 刑事事件「判決文」の捉え方は。

答 判決の主旨を真摯に受け止め、談合事件を二度と起こさないよう意を新たにしたい。

問 平成20年12月議会で可決した「損害賠償に関する決議」に対する現時点での見解は。

答 平成21年2月「公正取引委員会」へ審査要請。議会も調査に着手。これらの調査結果を踏まえ、個々の事案で談合の証言・証拠が明確になれば、適時適切に対応する。

☆本来は、前上垣町長が事件発覚後、被告人らが起訴された平成19年11月

時点、あるいは、中西町長が就任した平成20年2月、遅くとも4月の判決確定

時点で審査要請をするべきであった。

問 住民訴訟に対する町の対応は。

答 住民4名が町長を被告として提訴したものの、訴訟に対し応訴し適法かつ適切に対応する。

問 町長は、5月28日読売テレビで、「談合が一件あったから他にもある

と誰でも思うが調べたところ無かった」と発言した。断定的であり、議会の答弁と食い違う。

答 (町長) 具体的な証拠が現時点で無い。無いものは疑ってかかれぬ。2期工事だけは談合があり入札改革をしている。

シックハウス症候群について

腕野 幸博



公共施設（特に小中学校）において、ホルムアルデヒドを中心にかつて

社会問題になったシックハウスについて問う。

問 厚生労働省の基準値。ホルムアルデヒド(0.08PPM)・トルエン(0.07PPM)・キシレン(0.20PPM)・パラジクロロベンゼン(0.04PPM)・エチルベンゼン(0.88PPM)・スチレン(0.05PPM)など十三種類

の物質が設定されており「学校環境衛生基準」では先程示した数値の検査を行っている。

問 現状と過去の取組

答 現在化学物質について過敏な生徒もいて、保護者と十分に協議して、

対策を講じている。

過去においては、平成十五年に、各小・中学校において化学物質の室内濃度検査を実施して、国の定める基準を下回っているのを確認している。

問 大規模改修・改築工事における対策意識。

答 平成十五年以降に実施している大規模改修工事など大幅に建物内部の改修を行う場合は、工事施工の仕様書において使用する材料は、揮発性有機化合物等の放散をしないもの、又は少ないものを示すように指示している。さらに完了時点において、室内濃度測定を行い基準値内となっていることを確認している。

問 実施予定の熊取町立熊取中学校西校舎改築工事についての対策意識

答 過去の大規模改修工事同様において使用材料についての指示や工事完了後における濃度測定を実施する予定である。

問 問題が発生する前に行政として能動的にこう

しなければならぬことについて。

一般質問

一般質問

安心して医療が受けられる国民健康保険に！
公立保育所の給食は自園方式にすべきだ！

江川 慶子



問 高すぎる国民健康保険料。減免制度は？

答 世帯主の所得が前年中所得の10分の7以下に減少する場合、1割から8割の範囲で減免を実施。

問 減免世帯以外の保険料の引き上げになりかねないので慎重にしたい。

答 ☆生活実態や家族構成による減免制度があれば相談へ来る方が増え、分納相談もでき収納率が上がる。拡充を求める。

問 「とめおき」の状況？

答 現在89世帯が更新に来ず「とめおき」になっている。10月末の更新にあわせて来庁を促し窓口交付を実施。土日の相談窓口や12月収納強化週間において納付勧奨など対策を講じる。

問 ☆窓口に来なければ保険書がもらえない「とめおき」はあまりにも冷たいと思う。住民の心により沿った進め方を。

答 ☆窓口に来なければ保険書がもらえない「とめおき」はあまりにも冷たいと思う。住民の心により沿った進め方を。

問 事実上保険のない世帯の新型インフルエンザ対策は？

答 発熱外来がある時は、通常の負担割合で受診ができたが、7月に発熱外来が休止になり通常の10割負担の取扱になる。保険料の納付が困難になった場合や特別の事情がある場合は相談に応じる。

問 ☆資格証明書に「病気及び負傷等の特別な事情が生じたときはすみやかに申し出ください」と記載し、受診控えから感染が拡大しないよう配慮を。

答 ☆資格証明書に「病気及び負傷等の特別な事情が生じたときはすみやかに申し出ください」と記載し、受診控えから感染が拡大しないよう配慮を。

問 保育所の給食について 特区による影響は？

答 H21年3月27日付で構造改革特別特区域法に基づいた「健やかくまっこ給食特区」の認定を受け、変化や影響はない。

問 今後の方針は？

答 外部搬入を実施しながら食育に関する取組を推進していく。0歳児の離乳食、アレルギー児の除去食や代替食についても対応していく。泉佐野給食事業協同組合における食材の選定から調理の状況及び搬入の実態等定期的に視察・点検を行う。

問 ☆特区申請は外部搬入を認めさせるために行われたもの。子どもの成長を考えて将来の給食は自園調理にすべきである。

答 ☆特区申請は外部搬入を認めさせるために行われたもの。子どもの成長を考えて将来の給食は自園調理にすべきである。

介護認定方式の見直しにより経過措置なくなる。
妊婦検診の増額を

鯉谷 陽子



問 介護について 今年4月から要介護認定制度が変わり、軽度と判定されると批判があり、現在は、本人の希望により、認定前の介護度を続けられる措置がとられている。10月1日より認定調査テキストを修正することにより経過措置がなくなるがその理由と内容は？

答 現在の認定方法は、非該当および軽度の割合が増加する傾向にあることが、検証の結果明らかになった。内容は、調査項目に係る定義を修正する。

問 介護度が、軽度に判定されることはないか？

答 認定については自治体間でのバラツキが生じないよう国の基準に基づき作業をおこなう。もし問題があれば、町村長会を通じ国へ要望する。

問 介護保険料の減免制度が設けられたが利用し易く改善できないか？

答 内容は近隣市町とほぼ同じで、減免した保険料は他の被保険者の保険料に転嫁されるので制度の変更は考えていない。

問 減免制度の内容を知らせる工夫はできないか？

答 広報紙、ホームページにも載せているが、今後は減免制度と見出しをつけて紹介する。

問 ☆介護のガイドブックにも載せてもらいたい。

答 妊婦検診について 妊婦検診の負担軽減

問 妊婦検診の負担軽減

答 妊婦検診の負担軽減

問 妊婦検診の負担軽減

問 が図られ、14回分まで補助対象となったことは評価するが、大阪府は全国で1番補助が少なく、熊取町はその大阪府の平均額より少ない。夕張市でさえ8万2千8百30円で熊取町の3万5千円より多くなっている。増額できないか？

答 公費負担額につきましては国平均と比較すると十分な助成でないかもしれないが、経済的な支援が目的ではなく、健康管理の重要性から行われている。国の補助が22年度までの暫定措置であるので、国の動向と町の財政状況を勘案しながら、近隣市町村と歩調をあわせ検討していく。

問 公費負担額につきま

答 公費負担額につきま

問 公費負担額につきま

熊取アトムサイエンスパーク構想の実現について 医療技術を還元できるガン医療の拠点構築までの ロードマップ

矢野 正憲



問 京都大学原子炉実験所では、発足以来、原子力関係の様々な基礎研究が進められている。特に我々の暮らしや健康に身近で多くの方々の関心が高いのが先進的なガン治療の研究だ。昨年、国が新たに創設したスーパー特区の採択も決まりさらなる進展が期待される。

中性子捕捉療法の実用化、先端医療としての承認に向けた臨床研究、今後の町民国民に医療技術を還元するガン医療の拠点構築までのロードマップを示していただきたい。

答 本町では京大原子炉実験所・大阪府とともに研究成果を地域社会に還元する仕組みを構築する事を目指し、熊取アトム

サイエンスパーク構想に取組んでいる。その中で中性子捕捉療法の実用化については、最重要課題です。実験所ではこれまで治療を実施してきた研究用原子炉に加え、民間企業と共同で原子炉が無くて中性子を発生させる事ができる治療用の小型加速器（サイクロトロン）を世界で初めて開発し、実験所内に設置している。加速器を利用した治療に向けた準備を進めており、めざましい進展を見せている中性子捕捉療法の研究が一層加速され、早期に実用化される事大いに期待している。

現在治療法の普及・PR専門人材の育成、地域への還元策など実用化のための課題を検討するため、京大実験所・大阪府とともに研究会組織を立ち上げるべく調整を進めている。

先進医療として認定されるために必要な方策や医療技術を還元できるガン拠点の構築など、実用化後どのように発展させていくのか研究の進展を見据えつつ、研究会組織の中で鋭意検討していく。

熊取町としては、今年度から職員を国の文部科学省に派遣するとともに、8月からは、文部科学省から職員を招へいするなど国とのパイプ作りにも力を入れながら、関係者間と密接に協力し、取組みを強化していく。

一般質問

ミルドラ市訪問団 町議会と懇談

10月9日、姉妹都市であるオーストラリア・ミルドラ市からの訪問団と町議会が懇談会を行いました。お互い議会システムの違いがありますが、今後、インターネットを利用した友好を深めていくことで合意しました。



お知らせ

月岡常博議員については、一身上の都合により平成21年10月1日付で議員を辞職しました。

お詫びと訂正

平成21年3月発行の議会だより第4号の記事に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

8頁江川慶子質問の最後の行
誤「乳がん検診向上のために個別検診の導入を実施する」
正「乳がん検診向上のために個別検診の導入を検討している」



視察に行ってきました

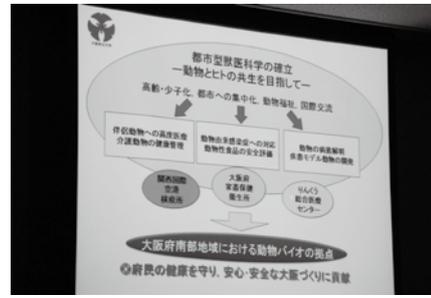
事業厚生常任委員会

- 〈視察目的〉・地球温暖化対策について
 ・太陽光発電の取り組みについて
- 〈日時〉8月5日
- 〈視察先〉・和泉市立青葉はつが野小学校
 H18年4月に開校し、太陽光パネルの設置、雨水利用、屋上緑化、校庭の一部芝生化、緑のカーテン、ソーラー防犯灯など先進的な取り組みを実施。発電量表示板を設置し、環境教育も推進。環境に配慮した取り組みを研修。
- ・三洋電機（貝塚市二色浜工場）
 太陽光パネルの製造を見学し、太陽光発電を導入するメリットについて研修。
- ・貝塚市立東小学校
 地球温暖化防止等環境配慮への取り組みとして校庭の芝生化を実施推進されている学校を研修。



総務文教常任委員会

- ・りんくうキャンパスの視察について
 7月6日、4月より開講されたりんくうキャンパスの視察を総務文教常任委員会で行いました。
 近年、食の安全・感染症の制圧・破壊される生態系の改善など獣医学に立脚した生命科学分野への期待が高まり、優れた見識を備えた研究者の育成と人と動物の共生社会を目指す中、生命の尊厳を実現する場として「りんくうキャンパス」が設立しました。
 機能的な獣医臨床設備とあらゆる研究目的に対応した高度な研究・実験設備には、我々視察したメンバーは、驚きを隠すことが出来ませんでした。
 生命学術研究を通じて、多様な知的財産を蓄積し、関西圏いや泉州圏にその役割が教育研究分野に浸透し、産業分野・研究機関・民間機関の産学官連携施設の拠点として、長期的に社会に貢献できることを本当に心より望む所でありたい。



平成21年度議会報告会 今後の予定

| 班 | 議員名(○班長) | 11月の予定(9月議会の報告) | 2月の予定(12月議会の報告) |
|----|---------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1班 | ○渡辺 豊子 坂上 巳生男 腕野 幸博 矢野 正憲 糀谷 直人 | つばさが丘北 つばさが丘西・・・11/14(土)午前10時30分 緑ヶ丘・・・11/14(土)午後7時30分 五月ヶ丘・・・11/15(日)午後1時30分 | 和田 成合 朝代 |
| 2班 | ○田中 正旗 鈴木 実 藤原 敏司 鱧谷 陽子 文野 慎治 | 紺屋・・・11/1(日)午前10時 東和苑・・・11/1(日)午後7時 青葉台・・・11/21(土)午後7時 | 大久保 野田 熊取グリーンヒル |
| 3班 | ○大村 敏夫 白間 泰男 月岡 常博 江川 慶子 田中 富士雄 | 若葉・・・11/3(火)午後7時 つつじが丘・・・11/7(土)午後7時30分 大宮・・・11/14(土)午後7時 | 大原 桜が丘 新野田 |

皆さまの
ご参加を
お待ちしております。

この議会だよりを
お持ちください

編集後記

霜月となりました、秋も深まり朝夕の冷え込みが身に凍みる思いです。

政権が自民党から民主党に変わり、突然の施策変更により社会が騒がしくなっていることや、或いは府庁移転問題など、橋下知事の発信する課題や情報に地方分権を担う我々議会の役割・責任の重さを感じています。

広報委員会では大村委員長が突然に「委員長」を辞任することになり、急遽、私、藤原が後任の委員長を努めさせていただくこととなりました。

委員長は代わりました、が、広報委員会一同、頑張る力を合わせ議会の説明責任を果たすべく努力して参ります。

広報委員会

- 委員長 藤原敏司
 副委員長 文野慎治
 委員 白間泰男
 委員 糀谷直人
 委員 矢野正憲
 委員 江川慶子
 委員 大村敏夫